

第2期御嵩町環境基本計画(案)に関するパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和7年2月13日(木)～3月4日(火)
- 2 意見提出件数 9件(2人)
- 3 提出された意見と町の考え方

番号	ページ数	意見	回答
1	P1	冒頭、生態系の破壊が進んでおり、生物多様性の保全が急務となっています、との記載があります。 美佐野ハナノキ湿地群は、まさに保全すべき重要湿地です。残土置き場にすべき場所ではありません、それも町有地です。 計画書に書かれている内容と行動が一致していません。	リニア中央新幹線の発生土置き場候補地が、重要湿地である美佐野ハナノキ湿地群に含まれる可能性があることは承知しております。町としましては、自然環境及び生物多様性の保全上、特に配慮が必要であることをJR東海と共通認識とした上で協議に臨み、JR東海に最大限の改変エリアの縮小を含む保全策を求めてまいります。
2	P6	前沢湿地は、以前より重要湿地として選定されています。 瑞浪市の部分も多いようですが、御嵩町として保全している話をあまり耳にしません。このような計画書が、ただ作るだけ、と言われるのはまさにそこにあるのではないのでしょうか。	前沢湿地の保全につきましては、有識者や生物環境アドバイザーとともに毎年保全活動を実施しており、今年度は湿地性草本の生育のため、土のう設置による滞水域の確保、湿地帯の低木類の伐採等、進入路の伐採を実施しました。
3	P12	御嵩町版レッドデータブックの更新はP12にも書かれていますが、時期の目標がありません、是非進めていただきたいと思います。 どれもこれも、重要な対策であり、分かりやすくまとめてありますが、総花的で、結局何もしないのではない、という感じがぬぐい切れません。 全部が全部はできません、予算も必要です、対象をある程度絞って、今年度はこれを、来年度はこれを、と対策に優先順位をつけて集中して実施すべきと考えます。	各施策につきましては優先順位を設定し、予算を勘案しながら実施してまいります。
4		具体策に乏しい。特に人材育成、町民との協働の進め方に具体策が全くない。	本計画は環境政策の基本的な指針を定めるものであり、柔軟に施策を実施できるように幅を持たせております。 人材育成については、目標5 施策1のとおり各年代に応じ、講師派遣による出前講座等を定期的の実施し、環境学習・教育の普及促進を図ります。また、町民との協働の進め方については、目標5 施策3のとおり住民のニーズに応じて意見交換の場を設定します。
5	P5	施策3水と水辺のふれあい のところの2番に湿地を保全するといれる。	施策目標及び施策の方向については、包括的なテーマであり、湿地の保全については施策No3に記載しております。
6	P6	必要に応じてレッドデータブックを改訂するとあるが、レッドデータブックは作成したのであれば、順次更新していかないと意味をなさない。以前は毎年のように今年度はレッドデータブックを更新すると説明していたが、全くなされていない。これはどういうことか。	生物環境アドバイザーをはじめとした調査する人材確保に苦慮していることや、レッドデータブック作成のデメリットとして、新たな希少種等を追加することで盗掘につながる可能性があります。これらを踏まえて調査はしつつ、レッドデータブックのあり方については検討してまいります。

7	P6	みたけの森や前沢湿地などの整備とあるが、美佐野ハナノキ湿地群も入れるべき。	美佐野ハナノキ湿地群については、発生土置き場の協議が一時中止している関係で、具体的な保全策などの検討はこれからになります。また、現地までのアクセスや活動中の安全確保も十分とはいえない状況となっておりますので、具体的に名称をあげることは見送らせていただきました。
8	P34	町内の自然保護団体との交流とあるが、具体的にどのように交流するのか、具体策を示してほしい。	現状として、環境保全地域活動スタートアップ事業を活用している自然保護団体について、現場確認によって活動内容や目的を把握することや、団体の要望に応じて土地所有者の承諾依頼やイベントの周知に協力しております。
9	P34	町、事業者、住民が協働して環境保全を行うため、意見交換の場を設定するとあるが、具体的にどのように進めるのか示してほしい。	左記の場として町、事業者・住民の代表者による環境審議会を開催し、意見交換を実施しております。